

平成 22 年 5 月 10 日

各 位

会社名 住友重機械工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中村 吉伸  
(コード: 6302 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 IR 広報室長 大島 秀夫  
(TEL. 03 - 6737 - 2333)

会社名 日本スピンドル製造株式会社  
代表者名 代表取締役社長 齊藤 十内  
(コード: 6242 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 常務取締役 源 孝  
(TEL. 06 - 6499 - 5551)

## 住友重機械工業株式会社による日本スピンドル製造株式会社の完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

住友重機械工業株式会社（以下「住友重機械」といいます。）と日本スピンドル製造株式会社（以下「日本スピンドル」といいます。）は、本日開催の各々の取締役会において、住友重機械を完全親会社、日本スピンドルを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、平成 22 年 6 月 29 日に開催予定の日本スピンドルの定時株主総会において、株式交換契約の承認を受けたいうで、平成 22 年 10 月 1 日を効力発生日として行う予定です。なお、住友重機械は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、日本スピンドルの株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）において平成 22 年 9 月 28 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 9 月 27 日）となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

日本スピンドルは、住友重機械の連結子会社（住友重機械の総株主の議決権に対する所有割合 40.09%、間接所有を含めると 40.50%）であり、その株式は東京証券取引所第 1 部と大阪証券取引所第 1 部に上場しております。主な事業は、集じん装置、冷却塔、スピニング加工機、食品加工機械、クリーンルームや工業用ファスナー等の製造販売です。

平成 19 年 10 月に住友重機械が日本スピンドルを連結子会社化し親会社となり、両社は相互に事業シナジーの創出に努めてまいりました。

今般、平成 20 年度下期以降の世界不況による事業環境の急変や市場競争の激化に対処するため、日本スピンドルは一層のグローバル展開と商品力強化を求められており、住友重機械の持つ技術開発力やグローバルな事業ネットワークを積極的に活用し事業の成長を図ることとしました。

住友重機械は、日本スピンドルの完全子会社化によりシナジーの最大化を早急に実現し、日本スピンドルの経営基盤強化と長期的な成長に貢献するとともに、住友重機械グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

定 時 株 主 総 会 基 準 日 (日本スピンドル)	平成 22 年 3 月 31 日 (水)
株 式 交 換 決 議 取 締 役 会 (両社)	平成 22 年 5 月 10 日 (月)
株 式 交 換 契 約 締 結 (両社)	平成 22 年 5 月 10 日 (月)
株 式 交 換 契 約 承 認 定 時 株 主 総 会 (日本スピンドル)	平成 22 年 6 月 29 日 (火) (予定)
最 終 売 買 日 (日本スピンドル)	平成 22 年 9 月 27 日 (月) (予定)
上 場 廃 止 日 (日本スピンドル)	平成 22 年 9 月 28 日 (火) (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成 22 年 10 月 1 日 (金) (予定)

(注1) 住友重機械は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行います。

(注2) 本株式交換の予定は、両社の合意により変更されることがあります。

### (2) 株式交換の方式

住友重機械を完全親会社、日本スピンドルを完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、住友重機械については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、日本スピンドルについては平成 22 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成 22 年 10 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	住友重機械 (株式交換完全親会社)	日本スピンドル (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.38
本株式交換により交付する株式数	普通株式：11,311,011 株 (予定) (なお、住友重機械はその保有する自己株式 2,510,000 株を本株式交換において交付する株式として充当する予定です。)	

#### (注1) 株式の割当比率

日本スピンドルの普通株式 1 株に対して、住友重機械の普通株式 0.38 株を割当て交付いたします。ただし、住友重機械が保有する日本スピンドルの普通株式 19,494,180 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社の合意により変更されることがあります。

#### (注2) 単元未満株式の取扱い

住友重機械の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においても、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする住友重機械の配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。住友重機械の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、住友重機械の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が住友重機械に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項及び定款の定めに基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が住友重機械に対し、ご所有の単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

(注3) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、住友重機械の普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる日本スピンドルの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本スピンドルは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、住友重機械は大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和証券 CM」といいます。）を、日本スピンドルは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者機関としてそれぞれ選定いたしました。

大和証券 CM は、両社の株式のそれぞれについて市場株価が存在することから市場株価法（平成 22 年 5 月 7 日を算定基準日として、算定基準日の終値、住友重機械の業績予想及び期末配当予想の修正発表日の翌営業日である平成 22 年 4 月 28 日から算定基準日までの期間、並びに算定基準日までの直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間の株価終値平均を採用）による算定を行うとともに、両社のそれぞれの将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」といいます。）により算定を行いました。

各評価方法による日本スピンドルの普通株式 1 株に対する住友重機械の普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.269～0.288
DCF 法	0.311～0.432

大和証券 CM は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性または妥当性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の事業計画及び財務予想については両者の経営陣により現時点における最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としております。

なお、大和証券 CM が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性について意見を表明するものではありません。

野村證券は、住友重機械については市場株価が存在することから市場株価平均法（市場取引状況を勘案のうえ、平成 22 年 5 月 7 日株価終値、住友重機械の業績予想及び期末配当予想の修正発表日

の翌営業日である平成 22 年 4 月 28 日から平成 22 年 5 月 7 日までの期間、平成 22 年 4 月 27 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 5 営業日、日本スピンドルの業績予想の修正発表日の翌営業日である平成 22 年 4 月 19 日から平成 22 年 5 月 7 日までの期間、平成 22 年 4 月 8 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 1 ヶ月間、平成 22 年 2 月 8 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 3 ヶ月間、平成 21 年 11 月 9 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 6 ヶ月間の株価終値平均) を、また、住友重機械と比較可能な類似会社の選定が可能であるとの判断から類似会社比較法を、さらに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

一方、日本スピンドルについては市場株価が存在することから市場株価平均法（市場取引状況を勘案のうえ、平成 22 年 5 月 7 日株価終値、住友重機械の業績予想及び期末配当予想の修正発表日の翌営業日である平成 22 年 4 月 28 日から平成 22 年 5 月 7 日までの期間、平成 22 年 4 月 27 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 5 営業日、日本スピンドルの業績予想の修正発表日の翌営業日である平成 22 年 4 月 19 日から平成 22 年 5 月 7 日までの期間、平成 22 年 4 月 8 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 1 ヶ月間、平成 22 年 2 月 8 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 3 ヶ月間、平成 21 年 11 月 9 日から平成 22 年 5 月 7 日までの 6 ヶ月間の株価終値平均) を、また、日本スピンドルと比較可能な類似会社の選定が可能であるとの判断から類似会社比較法を、さらに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

各評価方法による日本スピンドルの普通株式 1 株に対する住友重機械の普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.270～0.287
類似会社比較法	0.276～0.430
DCF 法	0.355～0.416

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

住友重機械及び日本スピンドルは、それぞれ第三者機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、各社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を含め慎重に協議・交渉を進めた結果、上記 2. (3) の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された各社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決議し、同日株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、住友重機械と日本スピンドルとの合意により変更されることがあります。

## (2) 算定機関との関係

算定機関である大和証券 CM 及び野村證券はいずれも、住友重機械及び日本スピンドルからは独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 10 月 1 日をもって日本スピンドルは住友重

機械の完全子会社となり、完全子会社となる日本スピンドルの株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成 22 年 9 月 28 日に上場廃止（最終売買日は平成 22 年 9 月 27 日）となる予定です。

上場廃止後は東京証券取引所及び大阪証券取引所において日本スピンドルの株式を取引することはできません。

本株式交換は、「1. 株式交換による完全子会社化の目的」に記載のとおり、日本スピンドルを住友重機械の完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とし、日本スピンドルの株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、上記のとおり、結果として、日本スピンドルの株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価として交付される住友重機械の株式は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場されているため、本株式交換後においても、日本スピンドルの株式を 2,632 株以上所有し、本株式交換により住友重機械の単元株式数である 1,000 株以上の住友重機械株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、日本スピンドルの株式を 2,632 株以上所有しておらず、本株式交換に伴い住友重機械の単元未満株式（1,000 株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、住友重機械の単元未満株式の買取制度及び買増制度をご利用いただくことができます。その詳細については、上記 2.（3）（注 2）をご参照ください。

また、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記 2.（3）（注 3）をご参照ください。

なお、日本スピンドルの株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 9 月 27 日（予定）までは、東京証券取引所及び大阪証券取引所において、その所有する日本スピンドルの株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

#### （4）公正性を担保するための措置

住友重機械は、既に日本スピンドルを連結子会社としていることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である大和証券 CM に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日本スピンドルとの間で交渉・協議を行い、上記 2.（3）の株式交換比率により本株式交換を行うことを、本日の取締役会で決議しました。

一方、日本スピンドルは、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として住友重機械との間で交渉・協議を行い、上記 2.（3）の株式交換比率により本株式交換を行うことを本日の取締役会で決議しました。

なお、住友重機械及び日本スピンドルは、各第三者算定機関から、本株式交換の株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

#### （5）利益相反を回避するための措置

日本スピンドルの取締役会には、住友重機械の役員または従業員を兼務する取締役はおらず、また、利益相反を回避する観点から、日本スピンドルの社外監査役のうち住友重機械の監査役を兼務する 1 名は、本日開催の本株式交換に関する日本スピンドルの取締役会における審議に参加しておりません。また、日本スピンドルは、本株式交換に対する意思決定等に関して、リーガル・アドバイザーである熊谷・田中法律事務所より法的助言を受けております。

住友重機械の取締役会においては、日本スピンドルの役員または従業員を兼務する取締役がいないため、特段の措置を講じておりません。

(6) 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、支配株主との取引等に該当します。日本スピンドルは親会社である住友重機械の企業グループから日本スピンドルの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

本株式交換についても、日本スピンドルがコーポレート・ガバナンス報告書に示している通り、親会社である住友重機械及びそのグループ企業との取引においても全て日本スピンドルと関連を有しない他社と同一の社内手続きに基づき行い、価格その他の条件についても日本スピンドルと関連を有しない他社と同様の条件とすることを定めた「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」に適合しております。

4. 株式交換の当事会社の概要（平成 22 年 3 月 31 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	住友重機械工業株式会社	日本スピンドル製造株式会社
(2) 所在地	東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号	兵庫県尼崎市潮江四丁目 2 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 吉伸	代表取締役社長 齊藤 十内
(4) 事業内容	一般産業機械から精密制御機械まで、各種産業機械の製造販売	環境機器(各種集じん装置、ダイオキシン除去装置等)、空調機器(クリーンルーム、精密温調システム、冷却塔、氷蓄熱システム等)、産業機器(スピニング加工機、食品加工機械、工業用ファスナー等)、建材(各種学校用間仕切、老人福祉施設・病院用等引戸等)の製造・販売
(5) 資本金	30,872 百万円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	3,275 百万円 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	昭和 9 年 11 月 1 日	昭和 24 年 4 月 16 日
(7) 発行済株式数	605,726,394 株 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	49,260,000 株 (平成 22 年 3 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	15,463 名(連結) (平成 22 年 3 月 31 日現在)	722 名(連結) (平成 22 年 3 月 31 日現在)
(10) 主要取引先	住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社 他	住友商事株式会社、朝日工業株式会社、J F E スチール株式会社 他
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、住友信託銀行株式会社 他	住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行 他
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 14.23% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 7.77% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行等) 5.86% 住友生命保険相互会社 3.73% 資産管理サービス信託銀行(株) 3.44% (平成22年3月31日現在)	住友重機械工業(株) 39.57% 住友信託銀行(株) 3.75% 三井住友海上火災保険(株) 2.50% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口) 2.06% (株)三井住友銀行 1.15% (平成22年3月31日現在)

(13) 当事会社間の関係	①資本関係	住友重機械は、平成22年3月31日現在、間接所有を含め日本スピンドルの普通株式19,692,180株（発行済株式数の39.98%）を所有しております。				
	②人的関係	住友重機械の監査役1名が、日本スピンドルの社外監査役を兼務しております。				
	③取引関係	日本スピンドルから住友重機械へ製品の販売等があります。				
	④関連当事者への該当状況	住友重機械は、日本スピンドルを連結子会社としており、関連当事者に該当いたします。				
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	住友重機械（連結）			日本スピンドル（連結）		
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
連結純資産	246,371	238,697	254,153	12,303	12,706	12,733
連結総資産	678,634	657,436	610,087	22,670	21,804	19,977
1株当たり連結純資産（円）	392.80	378.78	404.73	242.07	251.27	251.61
連結売上高	660,769	642,918	516,165	24,204	26,392	20,113
連結営業利益	77,790	56,940	28,254	1,760	1,446	591
連結経常利益	75,469	50,275	26,333	1,818	1,499	653
連結当期純利益	42,974	13,649	13,280	1,302	811	129
1株当たり連結当期純利益（円）	71.19	22.62	22.01	29.66	16.53	2.65
1株当たり配当金（円）	10.0	6.0	4.0	5.0	3.0	0.0

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

#### 5. 株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	住友重機械工業株式会社
(2) 所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 吉伸
(4) 事業内容	一般産業機械から精密制御機械まで、各種産業機械の製造販売
(5) 資本金	30,872百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。なお、本株式交換に伴って発生するのれんの金額等に関しては、現時点では未定です。

#### 7. 業績への影響の見通し

日本スピンドルは、既に住友重機械の連結子会社であり、本株式交換が住友重機械の連結・個別の業績に与える影響は軽微であると見込んでいます。

#### 8. 基準日設定

住友重機械は、本株式交換に係る株式買取請求権を行使できる株主を確定するため、平成22年7月1日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、上記株式買取請求権を行使するこ

とができる株主といたしました。

以上

(ご参考) 住友重機械の当期連結業績予想(平成22年5月10日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成23年3月期)	540,000	36,000	32,000	16,500
前期実績 (平成22年3月期)	516,165	28,254	26,333	13,280

※上記業績予想には、本株式交換の影響は含んでおりません。本株式交換による住友重機械の連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、詳細が明確になり次第、速やかにお知らせいたします。